特別支援教育

推進校設置を

討要望

団体競技の全国大会参加

来年度、合同チームを容認

高体連

関しては、昨年12月公表した文科省の調で、本来障害のある童・生徒の支援方法考える場である校内員会が十分に機能いない状況があったとを挙げた。その役を再検討するよう求た。

具体的には、校内委会での議論が、特別援学級に転籍するかうかといった話題が心になっていると指。まずは通常の学級中でできる合理的配慮を検討した上で、通級指導や特別支援学級の必要性について段階的に検討するよう求めた。

また、通常の学級に教育支援計画の作成・活用を進めていく方向性も示した。教育委員会に対しては、教育支援計画の様式を可能な限り域内で標準化することを求めた。

全国高校体育連盟（高体連）は来年度から、バスケットボールなどの団体種目で、合同チームによる全国大会への参加を認めることを決めた。生徒数の減少で一つの学校でチームを編成できない状況が増えていることを踏まえ、規約を設けた。1月23日に全国の都道府県高体連などに通知した。

現在の全国高校総合体育大会（インターハイ）は原則、学校対抗の形で実施。学校統廃合前の2年間に限り、合同チームの参加を認めている。

新たな規約で来年度からは、部員不足の学校で構成する合同チームもインターハイに参加できるようになる。生徒数の減少により単独でチームをつくることが難しい学校が増えている中、多くの生徒が大会に参加できる機会を確保する。

規程には「勝利至上主義的な発想でのチーム編成であってはならない」とも明記した。

対象は、水球▽バスケットボール▽バレーボール▽ハンドボール▽サッカー▽ラグビー▽アイスホッケー▽ホッケー▽ソフトボール―の9種目。合同チームの人数や校数の制限、ユニフォームなどは競技ごとにガイドラインを定める。

各都道府県の大会については、都道府県高体連と競技ごとの専門部が基準を検討し、合同チームが参加できる場を設けることを求めた。

休憩取れない教員6割

全教の勤務実態調査

では、平日に休憩時間を全く取れていない教員が約6割に上ることも分かった。休憩時間の平均は11・4分で前回調査の19分よりも減っていた。全教は、業務時間内に休憩を取れるよう、と指摘する。

休憩時間の平均は学校種別では、幼稚園8・4分、小学校4・8分、中学校6・9分、高校26・3分、特別支援学校13・4分だった。

勤務時間把握について、土日に出勤しても記録を付けないことが多い」が最多で26・3%だった。「『土日に出勤しても記録を付けないように』と言われたことがある」も3・3%いた。勤務管理は依然、約3割がパソコ

時間40分、自宅に持ち帰り仕事をした時間は14時間44分で合計86時間24分だった。10年前の前回調査と比較すると、校内での時間外勤務は約2時間増加し、自宅での持ち帰り仕事の時間は約7時間減少した。その理由について、全教の糀谷陽子・中央執行委員は会員で「仕事のICT化や校務支援システムの導入によって、学校内でしかできない仕事が増えているのではないか」と話した。

プロ野球選手が児童を笑顔に

都内の小学校で交流会

日本教育新聞

コロナ禍で学校生活に制約が続いている子どもたちを励まそうと、プロ野球・東京ヤクルトスワローズの木澤尚文投手と山崎晃大朗外野手が1月27日、渋谷区立幡代小学校（東京都）を訪れ、小学生との交流会や野球教室を開いた。

感染対策のため、体育館に開いた交流会では、「一つのことになぜそんなに取り組めるのか秘訣を教えてください」という質問に、山崎外野手は「自分の長所を見つけて、それを磨いていけば、きっと好きになれる」と話した。木澤投手は「最初から長くやるのは難しい。毎日少しずつ取り組めば、気付いたら長く続けることができる」とアドバイスを送った。

野球教室ではキャッチボールやバッティング指導を行った。参加した4年生の男子児童は「くじけそうになっても諦めないことで道は開ける、という山崎選手の話に勇気づけられた」と笑顔を見せた。

今回の取り組みは都教委の「子供を笑顔にするプロジェクト」の一環。学校がスポーツや芸術文化などの分野の中から選んだ体験活動を受けられる。

野球教室で子どもたちと交流する木澤投手（左）と山崎外野手（右）＝1月27日、渋谷区立幡代小

教員の奨学金返還、免除提言

公明党

公明党の教育改革推進本部（本部長＝浮島智子・元文部科学副大臣）は1月26日、教員人材の育成に力を入れ、本年度の1・9倍の関連予算を確保した。

都立高校生を海外に派遣し、現地の高校生と交流する。令和7年度までの3年で千人以上を派遣する予定だ。

英語スピーキングテストを中1、中2でも活用する。

東京都が1月27日、令和5年度予算案を公表した。家族の世話や家事を日常的に担う「ヤングケアラー」や、日本語指導が必要な児童・生徒などへの支援を拡充する。学校教育分野では英語力の向上や教員確保に力を入れる。

ヤングケアラーの支援につなげるため、普及啓発や早期把握に取り組む。子どもたちにヤングケアラーについて知ってもらうための資料を作る。福祉分野や教育分野などの関係職員の合同研修や研修用の教材作成も行う。

外国人児童・生徒らへの支援策も強化。日本語が母語でない子どもも対象の交流の場「多文化キッズサロン」を設置する。子どもと保護者の相談に乗り、支援につなぐ「多文化キッズコーディネーター」の配置を進める。日本語指導教材も改訂する。

学校教育分野では英語力の向上や、教員不足が深刻である教員確保と働き方改革も進める。産休や育休の代替教員を最大4カ月前倒しで任用できるようにし、臨時的任用教員を確保する。教員の負担軽減策として、学年主任など負担が大きい教員に対する手当を充実する。

また、今春から公立中学校の部活動の地域移行が本格的に始まることを受け、区市町村が地域の運営団体と連携して取り組めるよう関連予算に5億円確保した。

使用済みおむつ処理は保育所で

厚労省が推奨

加藤勝信厚労相は1月28日、保育所の園児が使ったおむつは、保育所内で処理することを推奨し、保護者による持ち帰りは不要とする考えを示した。定例記者会見で明らかにした。厚労省は同日、この方針を文書で自治体に伝えた。

加藤氏によると、国は、保育所の園児が使ったおむつの処理について方針を示していなかった。保護者が持ち帰ることとなっているが、保育所では、保護者にとっても保育士にとっても負担となっているとの声があった。

保育所内で処理することにより、保育士にとっては、使用済みおむつをどの園児のものか分別する業務がなくなり、負担軽減につながるとしている。

電子版「NIKKYO WEB」日々更新中

記事検索データベース

ユーザー名
aesmxzgh
パスワード
83898466
（全て半角英数字）

※令和5年2月度
有効期限 2月6日～3月6日

不易流行

立春を過ぎて、日の光が勢いを増してきた。恵方巻きを頬張り、今年の幸運を祈った人も多い。もともと全国的にはなかった行事だが、近年はコンビニやスーパーの営業努力もあって恵方巻きを購入する人も増えた。

今日は「海苔の日」。大宝律令で、海苔を特産物に指定した故事に倣い、律令施行のこの日に決めたそうだ▼海苔の収穫は厳寒期。かつて、東京湾の羽田周辺は海苔の産地。収穫期には子どもも家業の手伝いに駆り出される。昼間は仕事で登校できない。そこで厳冬期に、早朝登校の「朝学」を実施していた。夜明け前に、ちょうちんをぶら下げ、小学校へ通う子ども。そ

「朝学」を行う。子どもも大人も勤勉でなくてはできぬ活動だ▼南北に長い日本列島にあって、2月は最も季節の差が生じる時期。北国は雪と氷の中で、ウインタースポーツを楽しむ。校庭に即席のスケートリンクを作る学校もある。南の国では春の花が咲き、教室外での活動も活発になる。どちらの活動も、長じてから冬の良き思い出になる▼久しぶりの季節性インフルエンザの流行。かなり前から予測されていたことではあるが、新型コロナとのダブル感染は、教育活動に大きな影響を与える。入試は今が真っ最中。受験生が健康で無事に会場へ行けるように祈念する。

（令和5年2月6日）

高尾の森
わくわくビレッジ

高尾の森で、感動と発見と楽しさを

自然にふれ、人とかかわり、
日常では味わえない「学びの喜び」を体験！

緑豊かな環境の中で宿泊可能な体験型学習施設
野外炊さん場や研修室などの様々な施設をご用意
学校イベントやクラブ合宿などでのご利用に最適

●カフェテリア ろんたん

4階吹き抜けの解放感溢れるカフェ

●体育室施設

学校を改修したわくわくビレッジならでは。人数、用途に応じて

●大浴場

宿泊のお客さまのみ利

●宿泊施設

団体のお客さま向けに8～12名部屋もあり、ゆったり過ごせます。全部屋29室・定員204名。